

民間競争入札実施事業
 「内水面漁業生産統計調査業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況（平成 26 年調査から平成 29 年調査）は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、河川及び湖沼で内水面漁業を営む内水面漁業協同組合及び漁業経営体、ます類、あゆ、こい及びうなぎを養殖するすべての内水面養殖業経営体、3湖沼で生産された水産物を扱うすべての水揚機関、漁業経営体及び養殖業経営体を対象とする調査業務等を民間事業者へ請け負わせて実施。請負範囲は、内水面漁業生産統計調査における実査準備（調査関係用品の印刷、調査対象への協力依頼・確定、調査員の確保・指導）、実査（調査関係用品の配布、調査対象からの問合せ・苦情等対応、調査票の回収・督促）、審査（調査票の審査、調査対象への疑義照会）、集計（調査票データの集計、統計表の作成、内水面漁業・養殖業生産に関する情報の作成、審査）、調査対象への謝礼支給に係る業務。
実施期間	平成 26 年 11 月 1 日から平成 31 年 8 月 31 日までの 4 年 10 ヶ月間
受託事業者	一般社団法人 新情報センター
契約金額（税抜）	240,304,800 円 （単年当たり：48,060,960 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝5 者／予定価内 2 者）
事業の目的	内水面漁業生産統計調査は、内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、内水面漁業振興対策等の水産行政に係る資料の整備を目的としている。
選定の経緯	官民競争入札等監理委員会第 17 回統計調査分科会（平成 20 年 8 月 28 日開催）において、実査を含む一体の統計調査業務のうち、調査の内容や調査手法、民間事業者へ包括的に委託した場合における調査対象の協力度合い及び業務を受託しうる民間事業者の確保の可能性等を総合的に勘案して、公共サービスの質の確保や民間事業者の確保など市場化テストの導入の趣旨が活かされるものとして、選定されたものである。 基本方針に掲載された年度：平成 20 年度 市場化テスト事業としての事業実施回数：3 回 新プロセスに移行した年度：平成 26 年度
特記事項 （改善指示・法令違反 行為等の有無）	特になし

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成 26 年調査から平成 29 年調査における業務は、農林水産省と調整したスケジュールに沿って確実に実施された。

なお、確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

① 調査票の回収・督促

ア 実施状況

各年の調査対象（平成 26 年 2,487 調査対象、平成 27 年 2,463 調査対象、平成 28 年 2,386 調査対象、平成 29 年 2,362 調査対象）からの調査票の回収に当たっては、事前に民間事業者が調査対象に調査協力依頼の葉書を送付するとともに、電話又は調査員の訪問により調査協力依頼を行った。なお、調査協力を得られなかった調査対象については農林水産省に報告し、その後は農林水産省と連携して協力依頼を行った。

調査協力が得られた調査対象に対し調査票を配布し、期限までに提出のない調査対象に対しては電話による督促を行うとともに、調査員による訪問回収も併用した結果、農林水産省への概数値報告期日（平成 26 年調査：27 年 3 月 25 日、平成 27 年調査：28 年 3 月 25 日、平成 28 年調査：29 年 3 月 24 日、平成 29 年調査：30 年 3 月 23 日）における調査票の回収率は平成 26 年調査で 99.7%、平成 27 年調査で 99.6%、平成 28 年調査で 99.9%、平成 29 年調査で 99.9%となった。また、概数値報告期日以降も回収を続けた結果、確定値報告期日（平成 26 年調査：27 年 8 月 25 日、平成 27 年調査：28 年 8 月 25 日、平成 28 年調査：29 年 8 月 25 日、平成 29 年調査：30 年 8 月 24 日）における調査票の回収率は平成 26 年調査で 99.8%、平成 27 年調査で 99.8%、平成 28 年調査で 99.9%、平成 29 年調査で 99.9%となった。（表 1）

調査票を回収できなかった要因としては、民間事業者に生産量を教えたくない、自分にメリットがない等を理由とする調査拒否の調査対象があったことが民間事業者より報告されている。

なお、督促件数は平成 26 年が 358 件、平成 27 年が 358 件、平成 28 年が 428 件、平成 29 年が 386 件であった。（表 2）

表 1 調査票の回収率

		単位：件			
		計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成26年調査	調査対象数	2,487	755	1,582	150
	概数値報告期日回収数	2,479	754	1,575	150
	概数値報告期日回収率(%)	99.7	99.9	99.6	100.0
	確定値報告期日回収数	2,481	754	1,577	150
	確定値報告期日回収率(%)	99.8	99.9	99.7	100.0
平成27年調査	調査対象数	2,463	756	1,558	149
	概数値報告期日回収数	2,452	755	1,548	149
	概数値報告期日回収率(%)	99.6	99.9	99.4	100.0
	確定値報告期日回収数	2,458	755	1,554	149
	確定値報告期日回収率(%)	99.8	99.9	99.7	100.0
平成28年調査	調査対象数	2,386	761	1,483	142
	概数値報告期日回収数	2,385	760	1,483	142
	概数値報告期日回収率(%)	99.9	99.9	100.0	100.0
	確定値報告期日回収数	2,385	760	1,483	142
	確定値報告期日回収率(%)	99.9	99.9	100.0	100.0
平成29年調査	調査対象数	2,362	759	1,461	142
	概数値報告期日回収数	2,360	758	1,460	142
	概数値報告期日回収率(%)	99.9	99.9	99.9	100.0
	確定値報告期日回収数	2,360	758	1,460	142
	確定値報告期日回収率(%)	99.9	99.9	99.9	100.0

注：内水面漁業生産統計調査は、内水面漁業協同組合等の漁獲量等を調査する内水面漁業漁獲統計調査（以下「漁獲調査」という。）、内水面養殖業経営体の収獲量等を調査する内水面養殖業収獲統計調査（以下「養殖調査」という。）及び3湖沼（琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦）に属する漁業・養殖業経営体の漁獲量、収獲量等を調査する3湖沼漁業生産統計調査（以下「3湖沼調査」という。）の3調査より構成されている（以下同じ。）。

表2 督促件数

	単位：件			
	計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成26年調査	358	48	300	10
平成27年調査	358	52	292	14
平成28年調査	428	84	335	9
平成29年調査	386	71	304	11

イ 評価

回収率については、確保されるべき質として設定された目標回収率（100%）を僅かに下回ってはいるものの、ほぼ目標に近い率であり、達成したものと評価できる。

民間事業者は事前に調査対象に調査協力依頼の葉書を送付するとともに、電話及び調査員の訪問により調査協力依頼を行い、また、調査協力を得られなかった調査対象に対しては、電話の督促を行うとともに、調査員による訪問回収も併用しており評価できる。

② 照会対応業務

ア 実施状況

民間事業者は、内水面漁業生産統計調査事務局に専用回線を設置し、調査対象からの問合せに対応した。

調査対象からの問合せ・苦情等への対応に当たっては、農林水産省との打合せを十分に行った上で、農林水産統計調査に精通した技術顧問から指導を受けつつ、担当者マニュアル、調査員マニュアル、調査早わかり（簡易マニュアル）、電話対応マニュアル等を作成するとともに、調査対象から照会のあった内容について記録簿に整理し、それ以降の照会対応が効率的に行えるようにした。また、マニュアルにない照会に対しても対応者全員に共有することで統一した対応を行った。

問合せ・苦情等件数は、平成26年は53件、平成27年調査は48件、平成28年調査は47件、平成29年調査は49件であった。うち、苦情件数は、平成26年は0件、平成27年は1件、平成28年は1件、平成29年は0件であった。（表3）

表3 調査対象から民間事業者への問合せ・苦情等対応件数

	単位：件			
	計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成26年調査	53	10	40	3
苦情	0	0	0	0
平成27年調査	48	9	36	3
苦情	1	0	1	0
平成28年調査	47	11	33	3
苦情	1	0	1	0
平成29年調査	49	18	30	1
苦情	0	0	0	0

○ 問合せの主な内容

調査の概要についての質問、オンライン調査の希望、調査票の記入単位、遊漁の定義等

○ 苦情等の内容

オンライン調査票の送信ができない、遊漁の漁獲量を把握していないので、分けて回答することが難しい。

イ 評価

民間事業者は、調査対象からの問合せ・苦情等に対応するため、各種マニュアルを作成し照会内容及び対応は記録簿等に整理し、また、マニュアルにない照会に対しても対応者全員に共有し効率よく統一した対応をしていることは評価できる。

③ 調査票の審査及び疑義照会対応業務

ア 実施状況

回収された調査票について民間事業者は、概数取りまとめ時（1月から3月まで）においては、農林水産省から貸与された審査事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査対象に直接疑義照会を実施し、確定値取りまとめ時（6月から8月まで）においては、概数取りまとめ以降に調査票の内容に変更がないか調査対象へ確認を行い、変更が生じた場合には概数取りまとめ時と同様に審査及び疑義照会を行い、調査票を修正した。

審査済の調査票については、農林水産省から貸与された集計プログラムにより集計した。集計結果についても審査事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査票を再度確認し、必要に応じて電話により疑義照会を実施した。また、調査票の審査及び集計・結果表の審査に係る確認整理票を各県毎に作成し、確実に複数人での審査が行われたことを記録し、審査漏れを防止した。

平成26年調査の疑義照会は、949件であり、そのうち結果表の納品後に農林水産省から確認を求めたのは38件、平成27年調査770件（同48件）、平成28年調査704件（同39件）、平成29年調査643件（同48件）といずれの調査年についても第2期事業の1年目である平成23年調査1,196件（同161件）と比べて、特に結果表の納品後に農林水産省から確認を求めた疑義照会の件数が大幅に減少した。（表4）

表4 疑義照会件数

単位：件				
	計	漁獲調査	養殖調査	3湖沼調査
平成26年調査	949	325	562	62
概数値	864	292	527	45
確定値	85	33	35	17
平成27年調査	770	255	455	60
概数値	727	243	438	46
確定値	43	12	17	14
平成28年調査	704	253	384	67
概数値	666	243	360	63
確定値	38	10	24	4
平成29年調査	643	236	340	67
概数値	601	222	316	63
確定値	42	14	24	4

○ 疑義照会の主な内容

生産量の対前年比や差が基準以上である場合の変動要因、漁獲量に遊漁が含まれていないかどうかの確認、単位の確認等

イ 評価

民間事業者は、調査票の審査を目視により確認を行った後、審査事項一覧表に基づき審査を2段階で行った。また、各県毎に調査票の審査及び集計・結果表の審査に係る確認整理表を独自に作成したことにより、結果表の納品後に農林水産省から確認を求めた疑義照会の件数が、第2期の1年目と比べて大幅に減少したことは評価できる。

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

なし

2. 実施経費についての評価

(1) 市場化テスト開始前の国における従来の実施経費（平成19年実施経費の4か年分及び平成20年実施経費の1か年分）と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

項目	金額等
従前経費 (A)	563,655千円 (平成19年実施経費の4か年分及び平成20年実施経費の1か年分) 111,179千円 (平成19年実施経費) 118,939千円 (平成20年実施経費)
実施経費 (B)	246,004千円 (平成26年から30年調査までの5調査年分) 47,918千円 (平成26年調査)
削減額 (C) = (A) - (B)	317,651千円 63,261千円 (平成19年実施経費 - 平成26年調査)
削減率 (C / A × 100)	56.4%

注1：本調査は、1調査対象当たり17,840円（税抜）の単価契約であり、平成26年調査から平成29年調査の実施経費は、契約単価にそれぞれの年の調査対象数を乗じた支払い実績、平成30年調査は契約単価に入札実施要項で示した見込み調査対象数を乗じた見込み金額である。

注2：平成26年調査から平成29年調査の従前経費は、平成19年調査の国調査時経費の4か年分、平成30年調査の従前経費は、漁獲調査で全数調査を実施するため、全数調査年である平成20年調査の国調査時の実施経費である。

注3：実施経費には、国が実費を負担する謝金は含まれていないため、従前経費の平成19年調査及び平成20年調査実施経費は謝金を除いている。

(2) 評価

従前経費（平成19年実施経費の4か年分及び平成20年実施経費の1か年分）に対し、実施経費（平成26年から30年調査までの5調査年分）と比較した結果、317,651千円の

削減となったが、これは従前において費用を要した人件費について、市場化テストを導入することによって調査に必要な人員を合理化しつつ、より確実に効率の良い業務を遂行したことにより、費用を抑えることができたものである。

3. 評価委員会等からの評価

平成30年10月30日、3名の外部有識者からなる「公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会」（以下「技術検討会」という。）を開催し、本事業の実施状況報告について、以下のとおり評価を得た。

- ① 調査票の回収率については、99.9%であり100%を僅かに下回っているが、ほぼ目標を達成している。督促により27年調査以降は調査票の回収率が更に上がり、28年、29年の回収率は99.9%が確保されていることは評価できる。
- ② 疑義照会については、適切な照会及び対応ができており、第2期に比べると疑義照会の件数がほぼ半減していることは評価できる。
- ③ 実施経費についても、従前経費に比べて大幅に削減されていることは評価できる。

4. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

確保されるべき質の達成状況及び実施経費については、技術検討会において全体的に評価を得ることができたところである。一方、競争性の確保については、二者応札であったものの、受託した民間事業者が前期事業と同一であったことから、他の事業者の参入が図られるよう、実施要項において本事業の実施状況を十分に情報開示するとともに、事業の周知などの取組を行い、更なる競争性の確保に向けた対策を講じることとする。

(2) 今後の方針

上記(1)を踏まえ、次期事業においても引き続き「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスにより、事業を実施することとしたい。